

JR東海労

4WD

大阪第一・二運輸所分会

No.46

2017年4月04日

# 各運輸所からJRCPへ出向!

- 規模 : 各運輸所から10~20名
- 時期 : インストラクターの出向者=今年6月から  
パーサーの出向者=施策実施までの適切な時期
- 期間 : 検討中
- 対象 : 車掌業務の経験が豊富な社員
- 内容 : インストラクターの出向者=パーサーの指導  
パーサーの出向者=車掌業務、ワゴン業務

会社は3月21日の業務委員会で、委託するJRCPへの出向について以上のような内容を明らかにしました。私たちは、本施策自体、反対の姿勢であり、出向については本人が希望、承諾しない出向をしないよう強く求めました。

## ネコの手も借りたい パーサーの乗務員運用!

現在、JRCPのパーサーの乗務員運用が厳しく、基準人員で乗務しているクルーがほとんどなく、東京駅でそのまま折り返し乗務する行路も指定されています。そんな中、春休みに入り新幹線の臨時列車が増えたこともあり、前日から乗務しアケで新大阪で帰着し勤務終了になるパーサーのクルーがそのまま東京一往復を乗務するような事態となっています。また、乗務員だけでは足りないために内勤や管理者が乗務しないと廻らない状態となっており、休日出勤は当たり前となっています。民間企業ならそれも当たり前かも知れませんが、決められた乗務員数や行路がある中でその運用に必要な要員が確保できていない問題があるのではないのでしょうか。

会社は、施策ありきの提案を進めようとしてますが、運輸所の職場でも要員は不足し、年休を失効する社員が激増しています。この状態の職場から経験豊富な社員が出向に出ってしまうとさらなる要員不足となります。会社は「生みの苦しみはあります」と公言しています。

私たちは、労働強化となる施策については反対の声を上げています。共に声を上げましょう!